

令和3年度 九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ実施要領

1 目的

医療安全対策に関する知識等を修得することにより、医療機関の医療安全管理者等の資質向上を図り、もって医療の安全性の向上を図ることを目的とする。

2 主催

厚生労働省九州厚生局

3 開催日時・開催方法

- (1) 開催日時 令和3年11月30日(火) 9:00~16:45
- (2) 開催方法 オンライン形式(ZOOM)

4 対象者

- (1) 九州・沖縄地区の医療機関において、医療安全管理体制の中心的役割を担う次の者
 - ア 管理者
 - イ 医療安全管理者
専従、専任又は兼任で医療機関全体の安全管理を担当する実務者
- (2) 九州・沖縄地区の医療機関等に勤務する者で受講を希望する者((1)以外)
- (3) 九州・沖縄地区の県、保健所設置市において医療安全に関する業務に携わっている者

なお、多くの医療機関等に参加していただくため、**一つの医療機関等の受講者は4名まで**とさせていただきます。

また、**定員に達した時点で申込受付を終了**といたします。

5 開催規模

定員数 2,000名

6 受講の申込及び決定

- (1) (2)の申込期間に九州厚生局ホームページの医療安全関係のページに「令和3年度 九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ申込」を掲載します。受講希望者は、当該箇所に掲載されているURLからお申し込みください。なお、今年度のワークショップに係る業務(参加受付、配信等)は、株式会社ティーケーピーに委託をしておりますので、受講申込に係る上記URL

をクリックすると、同社が管理運営する申込みページへ接続されます。
当該ページに必要事項（氏名、メールアドレス等）を登録していただきますと、登録されたメールアドレス宛てにワークショップ当日の視聴用 URL が届き申込みが完了となります。

※当該申込みの際し取得した個人情報につきましては、ワークショップに係る事業のみに使用し、第三者へ漏洩がないよう厳重に管理いたします。

(2) 申込期間

10月6日（水）から11月17日（水）まで

(3) 申込期間を過ぎますと、申込みができませんので、ご注意ください。

(4) 申込期間内に申込みがない場合は、開催当日の参加はできません。

(5) 申込期間内であっても、募集定員に達した場合には、その時点で募集を締め切ります。

7 受講証書の発行

(1) 受講者のうち、希望する者には受講証書を発行します。

(2) 本ワークショップ終了後（令和3年11月30日17時以降）に九州厚生局のホームページの医療安全関係のページにワークショップに係る「受講証書の発行依頼書」のフォームを掲載します。当該依頼書に必要事項を入力し、同依頼書を印刷の上、返信用封筒を同封し、九州厚生局医事課まで郵送してください。（メールでの受付はできませんので、必ず郵送でお願いします。）

送付先 〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7

福岡第二合庁舎2F 九州厚生局健康福祉部医事課

「返信用封筒」は、次の点にご注意ください。

- ① 封筒は希望者お一人様ごとに必要です。（複数名分の送付はできません。）
- ② 「角2型」（A4用紙を折り曲げずにいれることができる）封筒に送付先を記載してください。
- ③ 封筒には120円切手を貼付してください。

(3) 受講証書の発行依頼は、令和3年12月10日（金）必着でお願いいたします。

(4) 受講証書の発行にあたり、視聴確認及び理解度確認をさせていただきます。視聴確認については、ログイン及びログアウトの時間で確認いたします。各セッションの受講時間が2分の1に満たない場合には、受講したとみなすことはできません。理解度確認については、「受講証書の発行依頼書」の中に理解度確認のための設問を設けていますので、当該設問にご回答ください。

視聴時間及び設問への回答内容によっては、受講修了とは認定できない場合がありますので、ご注意ください。なお、この場合、「受講証書の発行依頼書」の再提出をお受けすることはできませんので、ご注意ください。

- (5) 受講証書が必要な方は、必ずご自身のお名前で受講申込みを行い、送付された視聴用 URL で参加（ログイン）してください。例えば、1つの PC 等の端末を複数の方で視聴された場合、受講証書を発行できる方は、受講申込みを行い、発行された視聴用 URL で参加（ログイン）された方お一人のみです。受講申込みを行われた方以外の受講証書の発行はできませんのでご注意ください。

8 経費

受講料は要しませんが、視聴に係る通信料、その他視聴をするための環境整備に係る費用等は、受講者自身の負担とさせていただきます。

9 注意事項

- (1) スマートフォンなどの携帯端末、無線 LAN の環境下などで視聴されますと、映像や音声に乱れが生じる場合がありますので、通信環境の良好な手段で視聴してください。
- (2) 研修資料につきましては、開催 10 日前を目途に九州厚生局のホームページの医療安全関係のページに掲載予定です。参加申込みをいただいた方には、登録されたメールアドレス宛てに、資料掲載の URL をご案内する予定です。
- (3) 受講の申込みの際に、1 度登録したメールアドレスを、別の方の申込みに再度使用することはできません。
- (4) 発行された URL を別の方に渡すことはご遠慮ください。（1つの URL を用いて複数の PC 等の端末で同時に視聴することはできません。）
- (5) 後日、ワークショップの動画配信は行いませんので、ご了承ください。
- (6) 著作権の関係上、講演の録画、スクリーンショットはご遠慮ください。

【連絡先】

九州厚生局 健康福祉部 医事課

(電話) 092-472-2366 (担当) 向井・渡邊